

## 地方創生交付金活用予定事業について

# H31 地方創生推進交付金活用予定事業

【水郷筑波・サイクリングによるまちづくりプロジェクト】 計画期間H28～32 (担当部署：観光商工課)

広域連携事業 茨城県 土浦市 石岡市 潮来市 稲敷市 かすみがうら市 阿見町 鹿嶋市・桜川市・行方市

サイクリングと当地域の多様な地域資源を結びつけることで、東京圏を中心に国内外から多くのサイクリストを含む観光客の誘客を図るとともに、訪れた方の地域での消費を促進する仕組みを構築することで、活力の維持と活性化した稼ぐ地域づくりを目指すもの。

◇当市の事業内容

## (1) 広域レンタサイクル事業【985千円】

広域レンタサイクル事業実行委員会負担金 つくば霞ヶ浦りんりんロード利活用推進協議会負担金

## (2) 地域ポイント制度事業【7,128千円】

観光イベントやレンタサイクル利用者等に対しポイントを付与するなど、地域内店舗の利用促進につなげ「稼ぐ地域づくり」に寄与する。

## (3) 地域ポイントと連動したサイクル事業【2,649千円】

域外からの交流人口の拡大とサイクリング拠点としての認知度向上を図るため、平成30年度に実施したサイクルイベントをブラッシュアップさせ、地域ポイント制度と連動し交流人口の拡大と稼ぐ地域づくりを目的とした事業として実施。

- ライドハンターズ (宝さがし感覚で市内を自転車でポタリング)
- ちびっこストライダー

## (4) 自転車環境魅力共創事業【3,392千円】

ポイント制度と連動しつつサイクリングロードを活用した取組みとして、ターゲットの選定、認知度・集客の拡大につなげるため、霞ヶ浦一周をはじめとしたサイクリングロードのブランドストーリーを構築。

- サイクリングアプリを活用したプロモーション
- 利用促進に向けたキャンペーン



# H3 1 地方創生推進交付金活用予定事業

【筑波山・霞ヶ浦広域エリア観光連携促進事業】 計画期間H28～32 (担当部署：観光商工課)

広域連携事業 茨城県 石岡市 潮来市 筑西市 かすみがうら市 桜川市

「筑波山」及び「霞ヶ浦」の広域エリアへの誘客を契機に、県全域への周遊観光に繋げ、宿泊を含む県内全体の観光入込を増加させ、全県的な交流人口の拡大や観光をはじめとする関連産業の振興・雇用創出、地域の活性化に繋げていくもの。

◇当市の事業内容

## (1) 歩崎地域観光振興アクションプランプロモーション事業【1,000千円】

平成30年度に地域関係者を交え検討・構築したアクションプランを踏まえ、ターゲットを明確化したプログラムを実践する。事業の本格化に伴い、当事業を広くプロモーションすることで観光入込客数の拡大と域内の観光消費額の増加を目指す。



## (2) 観光情報拠点サイネージ導入及び観光アプリ構築事業【2,808千円】

筑波山・霞ヶ浦地域をはじめ、県内観光情報を発信するタッチパネル型サイネージの導入及びシステム構築、アプリとの連動による各地への案内など、市交流センターの観光情報の発信拠点としての役割強化を目指す。

## (3) 歩崎公園湖岸棧橋設置工事【119,643千円】

交流センター前湖岸に、土浦駅サイクリング拠点施設や対岸地区等と連携したサイクルーズ（舟運による輪行）事業や、カヌー・ボートなど水辺を活用したスポーツアクティビティ、帆引き船漁・トロール漁の見学体験など、様々な体験型プログラムとして活用できる棧橋を設置。地域の事業者と連携し、「稼げる地域づくり」を目指していく。

# H3 1 地方創生推進交付金活用予定事業

【わくわく茨城生活実現事業 1,600千円】 計画期間H31~36 (担当部署：市民協働課)

広域連携事業 本市のほか県内29自治体が実施

## 移住・起業・新規就業に係る支援の全体像

○過度な東京圏への一極集中の是正及び地方の担い手不足対策のため、地方創生推進交付金を活用したUIターンによる起業・就業者の創出等を図る。

	移住あり	移住なし
就業	<p>移住を後押しするため、<b>最大100万円</b>支援 (国 50万円、都道府県 25万円、市町村 25万円) 支援移住者：①東京23区の在住者又は ②東京圏※<sup>1</sup> (条件不利地域※<sup>2</sup>を除く) 在住で東京23区への通勤者 就業先：地方公共団体がマッチング支援の対象※<sup>3</sup>とした中小企業等 転入地：東京圏※<sup>1</sup>以外の道府県及び東京圏※<sup>1</sup>内の条件不利地域※<sup>2</sup></p>	<p>現在職に就いていない女性・高齢者等の <b>新規就業を支援する都道府県の事業</b>を支援 支援事業：都道府県の実情に応じ、支援対象者の掘り起こし(対象者の発見、就労意欲の喚起)、中小企業等の職場環境改善支援、マッチング等の一連の取組を官民連携のプラットフォームを形成し一体的かつ包括的に実施する事業</p>
起業	<p>「移住あり」かつ「起業」の場合は <b>最大300万円</b> (国費150万円) 支援</p>	<p>起業を後押しするため、<b>最大200万円</b>支援 (国 100万円、都道府県 100万円) 支援対象者：地域の課題に対して「社会性」「事業性」「必要性」の観点をもって取り組む社会的事業者 起業地：東京圏※<sup>1</sup>以外の道府県及び東京圏※<sup>1</sup>内の条件不利地域※<sup>2</sup></p>

※1 東京都、埼玉県、千葉県及び神奈川県。

※2 過疎地域自立促進特別措置法、山村振興法、離島振興法、半島振興法及び小笠原諸島振興開発特別措置法において規定される条件不利地域を有する市町村(政令指定都市を除く)。

※3 都道府県による移住希望者等と中小企業等のマッチングを支援する仕組みの構築を別途支援。

\* 上記のスキームに加え、関係省庁と連携して以下の支援を実施。

- ・移住支援と連携し、移住者を採用した中小企業等に対し、その採用活動に要した経費の一部を助成【厚生労働省】
- ・移住支援と連携し、移住者が住宅の建設・購入を行う場合に、(独)住宅金融支援機構が提供する住宅ローンの金利の引下げ【国土交通省】
- ・起業支援と連携し、設備資金及び運転資金について、日本政策金融公庫の融資による支援【中小企業庁】